



国民春闘共闘

第 16 号
2019 年 3 月 8 日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

労働者総決起 3.7 中央行動

労働者総決起 3・7 中央行動に 1600 人

国民春闘共闘と全労連、東京春闘共闘は 3 月 7 日「かちとろう 大幅賃金引き上げ、8 時間働いて人間らしく暮らせる社会 とめよう 安倍 9 条改憲、消費税増税 職場と地域からの共同のたたかいで、未来を切り拓こう労働者総決起 3・7 中央行動」を行いました。当日は、全労連非正規センター・全労連女性部の早朝宣伝に始まり、厚労省・人事院前での労働者総決起行動、銀座サウンドデモ、各単産・部会などの独自行動が冷たい雨がふるなか終日行動を展開しました。

政府は私たちの声をきけ

小田川義和代表幹事（全労連議長）が主催者挨拶にたち、多くの職場で、提出した要求書の実現を迫る交渉が強められています。

今月からサバ缶が 20 円、来月からはコカ・コーラが 20 円、6 月にはカップヌードルが、と食料品の値上げが続きます。人手不足、物流費や原材料の高騰が主な原因と説明されています。適正な価格設定が行われることは当然ですが、果たして大手食



料品会社は、荷主として運送費の引き上げにに応じているのでしょうか。昨年 11 月 28 日、内閣官房、公正取引委員会、消費者庁、財務省、経産省、中小企業庁の連名で、消費税率引き上げ理由とする値上げは便乗値上げだが、税率引き上げ前に価格設定を行うのは自由、との指導文書が出されているようです。増税前の値上げに、政府が、お墨付きを与え、痒い所に手が届く行政指導ではありませんか。

私たちの暮らしを守るための方策は、入りを増やすしかありません。その道はただ一つ、賃金引き上げしかありません。10 万円も低下した実質賃金を取り戻し、さらに、便乗値上げや税社会保障、公共料金の負担増分を先取りした賃上げを、その構えで交渉とたたかいを強めましょう。

経団連会長企業の日立が、外国人実習制度に違反する働かせ方をしていたとして、勧告、指導を受けたとの報道があります。外国人実習制度を安価な労働力確保策として悪用する状況が大企業にも広がっていることを改めて示しました。厚労省は、技能実習制度の廃止ではなく、企業のニーズに応じた運用緩和を検討し始めたと伝えられます。まるで逆立ちしています。

政府は、もっと市民と私たちと真正面から向き合え、声を聞け、民主主義を守れと声を大きくしなければ、取り返しのつかないことになります。すべての労働者のくらしと権利、労働条件改善をめざす、職場と地域での大奮闘を呼びかけます。と述べました。

野村事務局長が行動提起

野村幸裕事務局長は、統計の不正問題、私たちの実感は正しかった。実質賃金の損失分に約2%の定期昇給分を加えて7%の賃上げを実現しよう。そのためにはまずは要求書を提出しよう。JMITUの第1次回答の中ですでに1万円を超える複数の回答組合があります。要求書を出して闘えば、実現することに確信を持ちましょう。賃上げと密接に関わる最賃問題を正規と非正規も同じ課題として



取り上げてきました。今春闘でも、建交労トラック中央集団交渉で、18歳初任給を177,000円、時給で割っても1000円を超える回答引き出すなど、すでに多くの成果がうまれています。政治の場でも、全国一律最賃制度が動き出しています。小池晃議員の「都道府県別の最賃制度の根拠は何か」の質問に、厚生労働大臣は「法律に地域別と書いてあるからだ」と答えたが、答えになっていません。コンビニのおにぎりは全国同じ値段なのに、最賃はなぜ地域別か、全国一律最低賃金は当たりまえの要求です。一方で、最賃を引き上げていくためにも、中小企業への締め付けをやめさせ、中小企業支援の予算を増やす政策が必要です。そうでなければ、多くの困難を中小企業の経営者の負担をさせる事になります。

労働時間の短縮の課題、長時間労働なくす「新36キャンペーン」を展開しています。春闘を機に「24時間働けますか」の風潮を大きく転換し、長時間労働をなくしていこう。職場では36協定の締結をすすめ、宣伝活動や市民講座などを開催し、「24時間社会はやめろ」へ地域世論を変えましょう。均等待遇の実現で、正規も非正規も同じ条件で働くのは当たり前社会を築く。労使関係を確立し、差別的働き方は許さない運動を大きく展開しようではありませんか。消費税の増税は断じて認められない。憲法がくらし・生活に生きる社会を実現させるためにも、憲法を政府にきちんと守らせるたたかいを強めていこうではありませんかと行動提起しました。

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)の岩崎貞明事務局長(民法労連の書記次長)が「民放労連として『放送制度改革』について総務省に対して8項目の要請行動をしてきました。中労委任命で新聞労連の田中さんは任命されませんでした。任命に至る経緯を明らかにしようとしないう厚労省に抗議をしたい。最大の問題は、首相官邸での記者会見の質問制限問題です。閣議決定など行っているとんでもない事態です。これは、取材報道の自由に対する制限であり、国民の知る権利に対する侵害行為として強く抗議しています。14日(木)18時45分から首相官邸前で抗議集会を開催します。春闘ははじまったところです。要求の解決に向けてお互いに全力を尽くしましょう」と連帯あいさつを行いました。

決意表明では、橋本恵美子国公労連副委員長は、「国公職場では、全国一律の行政サービスをおこなっているにもかかわらず、地域手当により0～20パーセントもの賃金の地域間格差が生じています。また初任給が最低賃金に近づき、それを下回る地域があるという状況も生まれています。こうした状況解消する『格差と貧困をなくそう～過剰な蓄財は社会に還元を』キャンペーンに取り組んでいる」「定員削減の影響で、長時間労働と健康破壊、パワハラ、非常勤職員の増加など深刻な問題となっている」と発言しました。

最賃審議員候補者の民谷孝則福祉保育労書記次長は、「低すぎる最低賃金、もう黙ってられません。埼玉の経験16年の保育士は子どもが保育園に入れず、正規から非正規になり、月収16万3千円、ボーナスは1回2万円、責任ある仕事内容は変わっていません。」「大幅な増員と賃上げの要求に不十分な回答の場合14日にはストを含む全国一斉行動に踏み切ります」と決意を表明。

松田加寿美日本医労連中央執行委員（最賃審議員候補者）は、「昨日、280人の参加で自治労連・全大教とともに国会議員要請行動に取組み『夜勤改善・大幅増員署名』の紹介議員に90名の国会議員が応諾。今日は朝から政府交渉を行いました」「回答指定日を13日、14日を統一行動日とし、夜勤交代制労働の改善や大幅増員を大きく掲げて、全国で終日実行動に決起します」と報告。

宮川百合香自治労連女性部書記長は、「ハラスメントは人権侵害であり、ハラスメントがある職場は、男女を問わず仕事の効率がいいわけありません。相談を行ったことへの不利益取り扱いの禁止が明記されましたが、私たちが強く要求したハラスメント行為自体を禁止するものとはなっていません。女性だけが頑張るのではなく、安心して働き続けられる職場づくりをめざし男女とともに取り組むことを提起した」と発言しました。

山本泉生協労連パート部会部会長は、「15年前は、おかやまコープ生協の時給は地域でも高いことで知られていました。時給が高いので学生アルバイトで入協し、そのまま正規になる人がいました。今、パートの初任給は最賃と同じ807円。店舗の仲間は欠員の中で、早出やシフト変更をし、過重労働になり身体を壊して休職に追い込まれ、ますます人が不足する悪循環になっています。高時給は採用強化につながります。大幅な賃上げを勝ち取るべく、ストライキを背景に粘り強くたたかっていきましょう」と呼びかけました。



政府・内閣人事局前要求行動

大幅増員で公務・公共サービスの拡充を

全労連公務部会・公務労組連絡会は11時から内閣人事局前で、生活改善できる賃金引き上げ、大幅増員と務・公務・公共サービスの拡充、定年の引き上げによる雇用と年金の確実な接続など公務労働者の要求実現をもとめて要求行動を開始しました。主催者あいさつで岡部勘市代表委員（国公労連委員長）は、

「戦後最長の景気拡大局面との報道もあるが、18年の実質賃金は前年比マイナスとなっている。大企業は内部留保を溜め込み、労働者の賃金は改善されていない。臨時・非常勤職員の処遇改善や毎月勤労統計を



はじめに政府に対する国民の信頼が揺らぐなか真相解明と再発防止などを求める。国も自治体職場も長時間過密労働が強いられる。本日の行動をステップに職場・地域から運動を前進させよう」と呼びかけました。情勢報告と行動提起を秋山正臣事務局長が行い、「賃金引き上げは切実な要求だ。4月から時間外勤務の上限規制が導入されるが人員を増やすことが重要、すべての職場で要求を突きつけ、3月15日の中間交渉、3月25日の最終交渉にむけて政府・内閣人事局と人事

院追及を強める」と報告しました。

続く3人の決意表明では、自治労連・千葉県本部の片山敦史書記次長が、「千葉野田市の小4児童虐待問題で児童相談所の対応が取り沙汰されているが、現場は人員が減らされ長時間労働を強いられている。2月5日から県内自治体との懇談を実施、時間外の上限規制と定員増を訴えてきた」。山口県高教組の岩崎一郎書記長は、「山口県の人事委員会は10月に0.2%の改善勧告を出した。官民格差が1,794円なのに716円の改善のみで、4月から給料表を引き下げる不当な勧告を行なった。50歳以上は実質引き下げとなる」。国公労連・国土交通労組の平石純也中央執行委員は、「政府がラグビーWC、東京オリ・パラ、大阪万博と訪日外国人4000万人を掲げるなか、5年で20万機以上も航空需要が右肩上りとなるなか航空管制は業務が複雑化し長時間労働につながっている。空の安心安全を守るためにもこれ以上の人員削減は許されない」と職場の実態を訴えました。最後に国公青年フォーラムの山本紘士さんが内閣人事局にむけてシュプレヒコールを行いました。

自治労連総務省前要求行動

自治体非正規職員の均等待遇と雇用の安定を

続いて自治労連は、11時50分から「会計年度任用職員の雇用守れ、公務・公共サービスの拡充」を求めて総務省前行動に取り組み、公務単産も支援参加しました。猿橋均委員長が主催者あいさつ、情勢報告を中川悟書記長が行ないました。岩手自治労連の中野盛夫委員長委員長は、被災地における長時間労働の解消を求めて、広島市留守家庭子ども会労組の増川久美子さんは、会計年度任用職員にむけての財源確保の必要性について、現業評議会の岸本弘幸中央執行委員が職場の実態を訴えました。最後に総務省に向かって小泉治中央執行委員がシュプレヒコールをぶつけました。



また、同じ時間帯に会計年度任用職員制度導入に伴う必要な財源確保を求めて衆参の総務委員へ国会議員要請行動にも取り組みました。

非正規センター・東京春闘共闘

「非正規雇用労働者の待遇改善—同じ仕事なら同じ賃金を—」朝宣伝

新宿駅西口で8時30分～9時15分まで、非正規センター・東京春闘共闘の仲間が駆けつけ40人の参加で宣伝行動を行いました。

非正規センター副代表の三浦日本医労連副委員長は、「最低賃金に地域間格差がある。そのため、地方の介護現場に人が集まらない。働き方改革関連法が成立し4月から長時間労働のルールが変わる。労働組合に入って長時間労働の是正・均等待遇の実現をしていこう」と訴えました。

東京春闘共闘会議事務局長の白滝東京地評副議長が、「アベノミクスで賃金は上がっていない。国会でデータの改ざんが問題になり修正したらマイナスになった。私たちの生活は改善していない。こんな状況で消費税10%への増税などありえない。4月に統一地方選挙7月に参議院選挙が行われる。選挙で政治を変えよう」と呼びかけました。多くの人が小雨降る寒い中足を止めて耳を傾けてくれました。

自交総連中央行動

安心・安全なタクシーを守れ、経産省へ車両請願、ソフトバンクヘデモ

自交総連は「安心・安全なタクシーを守れ、白タク合法化・規制破壊阻止！3・7中央行動」を実施。経済産業省への車両請願と個人請願、ソフトバンクに抗議するデモ行進を行い、タクシー285台と476人が参加しました。

10時から経産省前にはタクシーが列をつくり、雨が降りしきるなか請願書を提出、経産省をとりまきました。

10時30分から決起行動を開始。高城中央執行委員長は主催者あいさつで「経産省がcrewやジャスタビなどを法の枠外『グレーゾーン』として認めさせて国民を危険にさらしていることは、国民のために働くべき行政の責務放棄だ」と訴え、「ライドシェアなどの規制破壊は断固として阻止し、安心・安全なタクシーを守ろう」と呼びかけました。その後、全労連の岩橋副議長、交運共闘の田中事務局長、笠井衆院議員（共）が連帯あいさつし、菊池書記長が請願書を読み上げ、参加者がひとりずつ請願書を経産省の係官に手渡ししました。請願中に東北、関東、関西、九州各ブロックの代表が決意表明しました。

請願終了後、全国から集まった国土交通省への署名は代表が提出しました。



**かちとろう 大幅賃金引き上げ、8時間働いて人間らしく暮らせる社会
とめよう 安倍9条改憲、消費税増税
職場と地域からの共同のたたかいで、未来を切り拓こう**